

令和元年9月1日

各位

福井県職業能力開発協会

技能検定 受検手数料改定のお知らせ

日ごろより、当協会の業務運営につきまして格別のご理解を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和元年10月1日から、技能検定受検手数料が以下のとおり改定されます。

なお、技能実習生等向け技能検定（随時試験）につきましては、令和元年9月30日申請書受領分（消印有効）までが改正前の料金となります。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【実技試験】

区分	職種	受検手数料		2・3級を受検する35歳未満の方の減免後の受検手数料 ※	
		改正前	改正後	改正前	改正後
一般	下記以外	17,900	18,200	8,900	9,200
	機械検査、婦人子供服製造（特級を除く）	14,900	15,200	5,900	6,200
	和裁、テクニカルイラストレーション、建築図面製作、機械・プラント製図、電気製図（特級を除く）	13,100	13,300	4,100	4,300
在校生 (3級のみ)	下記以外	11,900	12,100		3,100
	機械検査、婦人子供服製造	9,900	10,100	2,900	2,900
	和裁、テクニカルイラストレーション、建築図面製作、機械・プラント製図、電気製図	8,700	8,900		

※減免の対象となる方
(1)2級または3級の実技試験を受検する方
(2)35歳未満の方(受検する年度の4月1日において35歳に達していない方)
(3)出入国管理および難民認定法別表第1の上欄の在留資格をもって在留する者以外の方

【学科試験】 従前と変更ありません

区分	職種	受検手数料
一般 在校生	全職種	3,100